

令和元年度

決算概要

問 財政課 ☎286・3132

府中町の令和元年度決算は、健全な財政運営に努めた結果、一般会計、特別会計（土地取得・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療）、下水道事業会計のいずれの会計も黒字決算となり、各財政指標も良好な結果となっています。

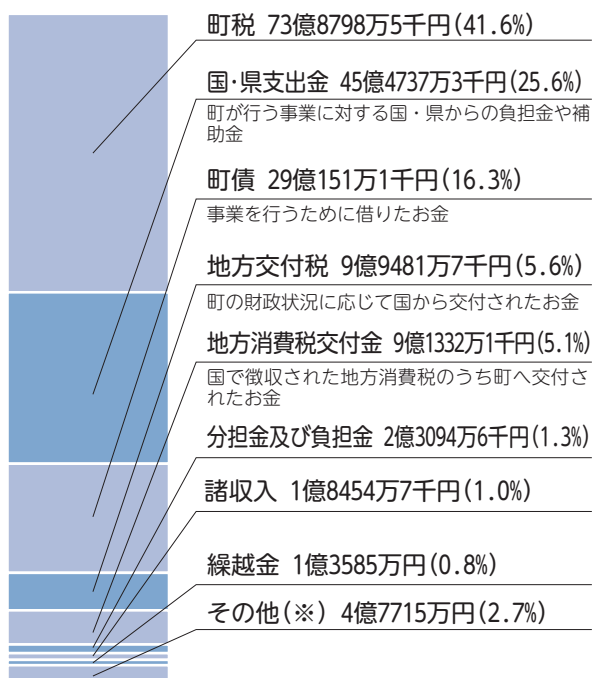
一般会計

年度末の財政調整積立基金（災害復旧、その他財源の不足が生じたときのための積立金）の残高は13億616万円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は4526万9千円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、3784万3千円を差し引いた実質収支は742万6千円となりました。

【歳入】

前年度と比較し、町債が29.2%増、県支出金が10.6%増となり、歳入総額としては、2.6%増の177億7350万円となりました。

177億 7350万円 歳入総額

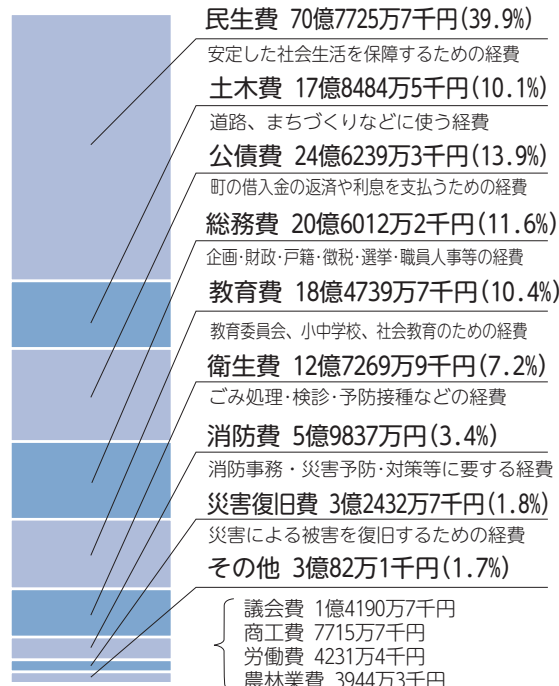


※その他には、使用料及び手数料、地方特例交付金、繰入金などを含みます。

【歳出】

前年度と比較し、公債費が28.2%増、総務費が25.2%増となり、歳出総額としては、3.2%増の177億2823万1千円となりました。

177億 2823万1千円 歳出総額



地方消費税交付金の使いみち
 地方消費税交付金のうち、平成26年度以降の増収分は、社会保障施策に要する経費に充てます。令和元年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、3億7909万6千円で、社会福祉、社会保険、保健衛生に関する事業費60億9895万5千円の財源の一部として充てました。

都市計画税の使いみち
 都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する経費に充てるための目的税です。令和元年度の都市計画税は、4億957万8千円で、街路事業や下水道事業等の都市計画事業費10億6473万2千円の財源の一部として充てました。



町民1人あたりに
換算すると…

(令和元年度末人口52,047人)

【町民1人が納めた税金】
14万1948円

【町民1人あたりに使われたお金】
34万620円

一般会計 主な事業

- ・保育所等創設助成事業 1億4023万6千円
- ・プレミアム付商品券事業運営事業 2718万3千円
- ・災害対策事業 3827万7千円
- ・消防自動車等購入事業 1595万円
- ・小学校施設改修等事業 1億4624万5千円
- ・中学校施設改修等事業 4189万2千円
- ・府中公民館等改築事業 2億6031万5千円
- ・林業施設災害復旧事業 1億6093万3千円
- ・土木施設災害復旧事業 1億3020万4千円



庁舎改修等事業
1億4834万8千円



子ども医療費助成事業
1億3891万3千円



向洋駅周辺土地区画整理事業
4億2754万8千円



公園改修等事業
1280万円

特別会計

特別会計は一般会計と区分し、特定の収入と支出で経理を行う会計です。

	歳入	歳出
土地取得	520円	520円
国民健康保険	47億2302万7千円	47億1317万2千円
介護保険	39億3779万3千円	38億6006万8千円
後期高齢者医療	7億4545万3千円	7億4373万3千円

下水道事業会計

収益的 収入および支出	区分	決算額	資本的 収入および支出	区分	支出
	下水道事業収益	12億6627万2千円		資本的収入	7億1310万1千円
	下水道事業費用	12億3290万3千円		資本的支出	12億2708万6千円
	差し引き	3336万9千円		差し引き	△5億1398万5千円

健全化判断比率・資金不足比率

財政状況を明らかにし、必要な場合は早期改善を促すため、地方公共団体は財政が健全であるかどうかを判断する全国的な指標「健全化判断比率・資金不足比率」を公表しています。いずれかが基準以上となった団体は、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務付けられています。府中町の財政は、いずれも基準を下回っており、健全な状態です。

健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	-	-	5.6%	109.6%
(早期健全化基準)	(13.35%)	(18.35%)	(25.0%)	(350.0%)
(財政再生基準)	(20.00%)	(30.00%)	(35.0%)	

[実質赤字比率] 一般会計等(一般会計および土地取得特別会計)の実質赤字の比率

[連結実質赤字比率] 全ての会計の実質赤字の比率

[実質公債費比率] 義務的に支出する公債費や公債費に準ずる経費の比率(3年間の平均値)

[将来負担比率] 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「-」を記載しています。

資金不足比率

区分	下水道事業会計
資金不足比率	-
(経営健全化基準)	(20.00%)

[資金不足比率] 公営企業ごとの資金不足の比率

※資金不足額がない場合、「-」を記載しています。